

IKEDA TOPICS

後期高齢者医療保険

問合 保険医療課

☎754・6258

高齢者

7年度保険料率

主に75歳以上の方を対象とした医療制度です。7年度保険料率は次のとおりです。

●保険料率

均等割額 (57,172円) に所得割額 (賦課のもととなる所得金額×所得割率11.75%) を足した合計が年間の保険料になり、上限は80万円です。また、賦課のもととなる所得金額は総所得金額等から基礎控除額を控除した額です。

●保険料の軽減

世帯の所得額に応じて、保険料の均等割額が下表のとおり軽減されます。区分は同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等で判定します。

また、後期高齢者医療制度に加入する日の前日に、会社の健康保険や共済組合加入者の被扶養者であった方は、当分の間、所得割は課されず、資格取得後2年間は均等割額の5割が軽減されます。

●納付方法

年金の年額が18万円以上の方は原則特別徴収 (年金からの天引き) になり、年金支給日に年金から直接天引きされます。それ以外の方は普通徴収となり、7月に送付する保険料額決定通知書に同封している納付書や口座振替で納めてください。

●仮徴収について

前年度の2月に特別徴収で支払った方は、4・6・8月に同じ額が年金から仮徴収されます。4・6・8月から新たに特別徴収となる方には、6年度の保険料額をもとに決定し、保険料仮徴収額決定通知書を送付します。また、7月に7年度保険料額決定通知書を送付します。決定した保険料額と4・6・8月に納めた仮徴収額の差額を、10・12・2月の年金から3回に分けて特別徴収します。

軽減割合	軽減後の均等割額 (年額)	所得の判定区分 (同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額)
7割	17,151円	【基礎控除額 (43万円) + 10万円× (給与所得者等の数 (注) - 1)】 を超えないとき
5割	28,586円	【基礎控除額 (43万円) + 30万5千円× (被保険者数) + 10万円× (給与所得者等の数 (注) - 1)】 を超えないとき
2割	45,737円	【基礎控除額 (43万円) + 56万円× (被保険者数) + 10万円× (給与所得者等の数 (注) - 1)】 を超えないとき

(注) 給与所得者等とは次のいずれかの条件を満たす方です。

- (1) 給与収入額が55万円を超える方
- (2) 65歳未満かつ公的年金等収入金額が60万円を超える方
- (3) 65歳以上かつ公的年金等収入金額が125万円を超える方

※基礎控除額等の数値については、今後の税法改正などによって変動することがあります。軽減判定するときの総所得金額等には、専従者控除、譲渡所得の特別控除に係る部分の税法上の規定は適用されません。当分の間、年金収入につき公的年金等控除を受けた65歳以上の方については、公的年金に係る所得金額から15万円を控除して軽減判定します。世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得は軽減判定の対象所得に含まれます。

IKEDA TOPICS

年に1度は受けましょう

問合

府後期高齢者医療広域連合給付課  
☎06・4790・2031

高齢者

無料受診できる健康診査

健康診査

後期高齢者医療制度の被保険者には、5月上旬 (年度途中で75歳になる方は誕生月の翌月中旬) までに「健康診査受診券」を送付します。受診券に記載された有効期限 (8年3月31日(火)) までに無料で1回受診できます。

歯科健康診査

指定する歯科医院で年度中に無料で1回受診できます。対象者には、5月上旬までに「歯科医院リスト」を送付します。

**申込** 指定医療機関などで事前に予約し、受診券と、健康保険証、資格確認書のいずれかを持って直接指定医療機関 (歯科健康診査は受診券不要)

※長期入院中や施設入所中の方などは対象外です。受診の際は、必ず事前に医療機関へお問い合わせください。

7年度から定期接種化

ほうしん  
帯状疱疹ワクチンの  
定期予防接種のご案内

接種の際には市から送付される「接種券付きはがき」が必要です。

接種期間は4月1日(火)～8年3月31日(火)です。

接種対象

- ①7年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の誕生日を迎える方(100歳以上の方は7年度に限り全員が対象です)。
- ②60～64歳の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能による障がい有する方(身体障害者手帳1級相当)

使用するワクチン	生ワクチン	不活化(組み換え)ワクチン
接種間隔と回数	接種期間内に1回	接種期間内に2回 ※接種間隔は医師と要相談。
費用 (免除制度あり)	4,500円	1万1,000円/回

次の方は予防接種を受ける前に手続きが必要です

- ①費用免除対象の方  
対象者は生活保護世帯と市民税非課税世帯、中国残留邦人等支援給付を受けている方
- ②本市および本市と協定を結んでいる市町(箕面・豊中・吹田・摂津市、豊能・能勢町)の委託医療機関以外で接種をする方

事前申請に必要なもの

- 本人確認書類(顔写真あり1点または顔写真なし2点)
- 中国残留邦人等支援給付受給者は受給確認ができるもの
- 代理人が手続きする場合、代理人の本人確認書類

申請場所は健康増進課です。

申請前に必ず病院を予約し、接種するワクチンを決めた上で、健康増進課までお越しください。

注意事項

- 帯状疱疹ワクチンの交接種は公費の対象外となります。
- 不活化ワクチンを接種する際、2回のうち1回を接種期間外に接種した分の接種費用は公費の対象外です。
- 他のワクチンとの同時接種については医師と相談してください。
- 生ワクチンとそれ以外の注射生ワクチンの接種間隔は27日の間隔を置いてください。

帯状疱疹ワクチン定期予防接種実施医療機関

医療機関名(住所)	電話	医療機関名(住所)	電話
あくたがわクリニック(五月丘2-2-2)	☎748・4159	つじ医院(石橋4-20-8)	☎763・5888
天野内科循環器科(上池田1-1-25-1F)	☎750・2770	つじの骨粗鬆症・整形外科クリニック(城南3-1-11-1F)	☎753・4152
池上皮膚科(石橋1-11-16)	☎762・5053	つねとし内科クリニック(石橋2-12-2)	☎761・1175
いけだ東山クリニック(東山町546)	☎753・6010	つのおか循環器内科クリニック(呉服町1-1-136)	☎750・6610
いしこ循環器内科クリニック(天神2-3-13-A-1)	☎760・0145	中川内科医院(石橋1-11-7)	☎761・1267
打田医院(五月丘5-4-1)	☎751・0782	中西クリニック(住吉1-4-1)	☎760・0500
大里クリニック(上池田1-8-13)	☎753・2553	中原医院(井口堂3-4-28)	☎761・1003
太田医院(五月丘5-1-34)	☎751・8805	なべしまクリニック(鉢塚3-1-18-1F)	☎760・5050
岡崎整形外科・歯科(石橋4-8-11)	☎761・2801	西村内科(栄町8-10-101)	☎748・1333
岡崎内科(室町5-5)	☎751・3954	花の森クリニック(満寿美町1-12-102)	☎735・7958
小川内科(緑丘1-2-8)	☎753・7002	原医院(石橋4-17-26)	☎762・3282
尾松医院(豊島北2-3-16)	☎760・5055	原クリニック(城南3-1-15-101-7)	☎750・1011
数井医院(伏尾台3-4-1-1F)	☎753・7318	伏尾クリニック(伏尾町12-2)	☎754・2838
かとうクリニック(畑2-4-3-101-1)	☎753・7245	藤谷医院(石橋1-22-13)	☎761・1296
川口レディースクリニック(呉服町1-1-305)	☎753・5888	堀口循環器内科(室町2-2)	☎753・3090
くれはの里レディースクリニック(旭丘2-4-17)	☎748・1122	堀口整形外科医院(室町2-1)	☎752・1420
黒田医院(旭丘1-1-29)	☎761・7007	本町診療所(栄本町9-4)	☎751・1331
河野医院(渋谷2-5-11)	☎751・5805	前川外科整形外科(鉢塚3-10-19)	☎761・8533
さく内科クリニック(緑丘2-8-16-1F)	☎736・8705	松原内科(城南2-3-1-201)	☎753・1630
島田クリニック(神田1-17-13-1F)	☎750・2777	松本クリニック(城南3-1-15-101-6)	☎754・2800
白水内科(石橋2-16-7)	☎761・1000	むなかたクリニック(鉢塚3-15-10-2F)	☎739・8080
すぎもとクリニック(菅原町2-8-2F)	☎751・7776	やまだクリニック(室町7-12)	☎752・1001
多田内科(新町4-5)	☎753・2087	ゆうクリニック(荘園1-12-22)	☎050・5482・3203
たなべ循環器内科クリニック(豊島北2-3-12-101)	☎761・2353	池田回生病院(建石町8-47)	☎751・8001
たみず皮フ科(呉服町3-9-2F)	☎750・1212	マックシール異病院(天神1-5-22)	☎763・5100
たむら内科・消化器内視鏡クリニック(旭丘1-4-9-2F)	☎762・1100		

民間のノウハウを活用

# 11施設で次期指定管理者を指定

問合せ 行政管理課  
☎754・6215

各施設の指定管理者の決定過程や管理業務などの詳細は、各担当課にお問い合わせください。

施設名	指定管理者	問い合わせ
池田城跡公園	阪神園芸(株)	みどり農政課 ☎754・6275
池田城跡緑道公園		
都市計画公園など		
五月山緑地第1駐車場	(一財)池田みどりスポーツ財団	社会教育課 ☎754・6480
猪名川緑地駐車場		
空港緑地グラウンド		
五月山体育館(杉ヶ谷公園その他の周辺施設を含む)		
テニスコート		
猪名川運動場		
総合スポーツセンター		
市営住宅など(その他共同施設を含む)	日本管財(株)	都市政策課 ☎754・6283

本市では平成16年4月から「指定管理者制度」を導入し、民間のノウハウを活用することで、公共施設の住民サービス向上と経費節減を図っています。

6年度は、そのうち11施設が指定期間の満了を迎え、次期指定管理者の指定を行いました。4月1日(火)からは、上表の指定管理者が管理運営を行います。

みんなで楽しみませんか

## 定期クラブ・特別活動受講生の募集

問合せ

水月児童文化センター☎761・9233  
五月山児童文化センター☎752・6301

各施設で定期クラブや特別活動の受講者を募集します。詳細は、各施設のホームページをご覧ください。

※舞踊とお茶作法は両センターに重複して申し込みはできません。

### 水月児童文化センター

#### 定期クラブ

お茶作法、舞踊、Fun!Fun!English!! 英語クラブ  
B・C、和太鼓、みーちゃん先生のつくりば

#### 特別活動

劇団「ぼこあぼこ」、すいげつクルー(施設行事企画・運営委員)、学び舎すいげつ、食べて屋すいげつ

申込 4月19日(土)17時までに下記二次元コードで

同センター  
ホームページ▶



申込フォーム▶



### 五月山児童文化センター

#### 定期クラブ

五月山こども昆虫クラブ、お茶作法、絵画、舞踊、書道、囲碁、能(仕舞・太鼓)、トーンチャイム、生け花、人形劇

#### 特別活動

サイエンスクラブアドバンスコース

申込 4月19日(土)17時までに直接同センター

同センター  
ホームページ▶



体育指導の充実や運動習慣の改善に

全国体力・運動能力、運動習慣等調査

6年4月から7月にかけて、子どもの体力の向上のための課題を検証し、その改善を図ることを目的とした全国体力・運動能力、運動習慣等調査が、全国の小学5年生と中学2年生、義務教育学校の5・8年生を対象に実施されました。

本市の結果概要

今年度の体力合計点については、中学校男子は全国平均を上回っていますが、小学校男子・女子、中学校女子は全国平均を下回っており、全体的に課題が見られる結果でした。個別の調査項目を見ると、「ボール投げ」で、特に課題が見られました。また、アンケートの結果では、平日の運動時間が全国よりも少なく、運動する機会と場の確保に課題が見られました。



今後の取り組み

バランスよく体力を向上していくためには、幼少期からさまざまな動きを経験することが大切です。

遊びを通して、さまざまな動きを経験できるよう、環境づくりを工夫するとともに、縄跳び大会や球技大会など、各校の実態に応じて、運動に親しむ機会をつくりま

す。また、陸上競技など、その種目の指導に精通した先生やコーチに教えてもらう機会をつくることで、各運動領域の技能向上を図るとともに、動画で自分の動きを確認するなど、ICTを効果的に活用した体育科の授業づくりを推進します。

本市を全国・大阪府と比較した結果

調査項目 ①握力 ②上体起こし ③長座体前屈 ④反復横とび ⑤持久走 ⑥20mシャトルラン ⑦50m走 ⑧立ち幅とび ⑨ソフトボール投げ(ハンドボール投げ)

※実技調査T得点は全国平均値(50点)に対する相対的な位置を示す指標です。50点より上の種目は全国平均を上回っています。⑤持久走は中学校のみです。

